

報告（１）

第 7 次行政改革大綱アクションプラン取組項目令和 5 年度実績報告について

1 令和 5 年度第 7 次行政改革大綱アクションプラン取組結果について

第 7 次行政改革大綱アクションプラン取組担当課から提出のあった令和 5 年度実績を取りまとめた結果は以下のとおりです。なお、各取組の進捗は資料 1－2 に記載しています。取組完了後は各担当部署において通常業務として継続的に取組を行います。

表 1 令和 5 年度実績

数		内訳等
取組完了	1	アクションプランで予定していた計画を全て完了した取組
		健康福祉支援室のあり方の検討及び方針の決定並びに方針に基づく運営の実施
計画どおり	38	アクションプランで予定していた計画が予定通り進行している取組
		うち令和 5 年度中に追加した取組 1 件
計画未達成	1	アクションプランで予定していた計画が予定通り進行していない取組
		市総合情報伝達アプリの検討

2 完了した取組について

（１）健康福祉支援室のあり方の検討及び方針の決定並びに方針に基づく運営の実施

本取組について、平川行政センター及び長浦行政センターに設置していた地域包括サブセンターの閉室に伴い、併設していた健康福祉支援室のあり方を検討するものです。

令和 5 年度は、6 月末のながうら健康福祉支援室及び 10 月末のひらかわ健康福祉支援室の閉室に合わせ、市民への周知を行ったほか、健康福祉支援室の事務を本庁、行政センター、地域包括支援センターへ移管したことにより、事務の集約化及び効率化が図られ、取組の目標である「方針に基づく新たな体制での運営開始」を達成しました。

このことから、本取組項目は令和 5 年度をもって取組完了とします。

3 計画未達成の取組について

（１）市総合情報伝達アプリの検討

未達成とした理由

本取組について、市総合情報伝達アプリ等の市政情報を配信する手法を検討し、令和 5 年度に方針を決定することとしていましたが、担当課で令和 5 年度においてアプリの導入に必要な期間や経費について調査を行った結果、アプリの導入による効果の再検討が必要であると判断しました。その後、既存 SNS の運用見直しも含めた方針決定に向けた調査とし、市情報発信に関する住民アンケートの準備を進めておりましたが、令和 5 年度中に実施できなかったことから計画未達成としました。

次年度（令和 6 年度）の方針

計画を変更せず、令和 5 年度に計画していた方針決定を含め、令和 6 年度の当初の計画を達成できるよう取組を進めます。

上半期には、令和 5 年度に準備を行った市情報発信に関する住民アンケートを実施し、既存 SNS の運用見直しも含めた方針を決定します。

下半期には、令和 6 年度の計画どおり、決定した方針に応じ、市政情報を配信する手法を実施します。

4 令和 6 年度取組予定項目について

令和 6 年度 of 取組予定項目数は下記のとおりです。詳細は資料 1－3 に記載しています。

表 2 令和 6 年度取組予定項目

項目数		区分説明
総計	39	
継続実施	38	表 1 記載の計画どおり
	1	表 1 記載の計画未達成

4 第 7 次行政改革大綱アクションプランの公開等について

令和 5 年度に取組完了した取組項目等について、第 7 次行政改革大綱アクションプランへ進捗状況等を反映させた後、市ホームページにて公開いたします。